

消防署からのお知らせ

[夏季特別警戒期間]
8月1日(月)～8月10日(水)

夏休み期間中の事故から子供たちをまもりましょう！

いよいよ子どもたちが待ちに待った夏休みです。しかし、夏休み期間中は開放感から火気を取り扱うスリルを楽しみ、その行動も集団的になる傾向があることから、火災等の重大な事故を引き起こすことが懸念されます。また、海や川などにおける水による事故も多発する季節です。花火や海水浴などを安全に楽しむため、次のことに注意しましょう。

★花火による事故防止

- ◎大人がしっかりと見ていましょう。
- ◎花火を人に向けたり、燃えやすい物の近くではやめましょう。
- ◎水の入ったバケツを準備し、後始末をきちんとしましょう。



★火遊びによる事故防止

- ◎マッチやライターは、子どもの手が届かないところに保管しましょう。
- ◎子どもが火遊びをしていたら注意しましょう。



★水難事故防止

- ◎子供だけでの水遊びはさせないようにしましょう。
- ◎危険な場所を具体的に教え、近づかせないようにしましょう。
- ◎危険な場所で遊んでいたら注意しましょう。



住宅用火災警報器は設置しましたか？

ご存じのとおり、平成20年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。自分の命を守れるのは自分自身です。ぜひ、早めの設置をおすすめします。



- ◎火事・救急・救助は 119番 (緊急)
- ◎東通消防署 TEL 27-2199 (お問い合わせ)

